《様式１》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和3年度　事業経営評価

団体名	（社福）大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和７年３月31日までの５年

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

令和２年12月に開院予定の病院において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されている状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」については、当院で主催を決定できないモデルケース会議で、新型コロナウイルス対策から開かれない期間が長期に及び、目標を下回っているが、他の項目はほぼ予定通り開催・参加できた。

指標「医療相談会の開催回数」については、新型コロナウイルスの拡大により、院外での健康教室等の開催自体を控えることが求められていたが、大阪府下での感染者数もようやく落ち着きを見せたことから、各種機会をとらえて、健康相談につなげるようにし、新型ウイルスワクチン接種の機会もとらえ、目標回数を達成した。

上記の予定していた項目の他にも、外部からの視察受入（計４回）、看護及びリハビリ実習生の受入（計５回）、取材受入（計２回）、50年誌の発行・配布（計280か所）、地域の集会でのPR（計３回）など各種広報活動を積極的に進めた。

最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	他の組織が主催の会議体については、新型コロナウイルス対策を十分図ることを条件に開催を勧めるなど働き掛けを行う。 新型コロナウイルスの拡大により、従来、区内で開催されていた「ふれあい喫茶」については、再開が遅れ気味であるが、一方、西成区内では「百歳体操」の催しが新たに始まり、これに参加するなど、新たな機会を広報の機会をとらえて、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されるよう努めて行く。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症の拡大で、当初予定していた活動が実施できない中、地域が主催する新たな会議への参加や、ホームページの充実による事業周知、また、新型コロナウイルスワクチン接種の際にあわせて相談会を実施したことは、目標達成に向けた取組として評価できる。

このことから現在の取組は有効なものであるが、次年度以降も、新型コロナウイルス感染症やそれ以外の新たな要因による行動の制限が生じる可能性があることを見据えて、指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」では今期同様に「地域主催の会議を活用すること」や、「会議や広報にインターネットを一層活用すること」を、指標「医療相談会の開催回数」については、「団体主催の相談会を取組の中心とすること」など、コロナ禍においても、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に提供されるよう、具体的な取組内容（行動計画）を検討し、次期年度計画（必要に応じて中期計画）に反映されたい。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－１　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。
あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組む。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。またホームページでの医療に関する情報の提供などインターネットを活用した広報の取組を進める。 あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組む。なお、主催会議では感染対策を徹底して定期的な開催に努め、院外の会議も感染症対策を実施して参加する。 さらに、新型コロナウイルスワクチン接種の機会を捉え、来院した医療従事者や接種者に同行している施設従事者へ、当院で安心して医療を受けられることの周知を図る。	毎月１回西成市民館が発行する広報誌「ほのぼの通信」に当院の広報頁を設け、毎回、その時々で利用者に関心がありそうなテーマで健康に関する記事を掲載した（計９回）。 また、萩之茶屋地区の行政関係者の定期的な会議である「志水会」を主催し、連携に努めた（計７回）。区役所が主催するモデルケース会議は、新型コロナウイルス対策から開催されていなかったが、11月から再開され困難事例等の検討を行った（計２回）。当院で主催の「地区担当者連絡会」を開催し、連携強化に努めた（計３回）。 さらに、地域での集会に参加して新病院開院後の運営状況の説明を行った（計５回）ほか、新型ウイルスワクチン接種を当院で行った際に、接種者・同行者に当院の病棟を見学頂き、広報に努めた（１回）。

指標Ⅰ	事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数					
	R2（評価期間5～12月）	R3（評価期間4～12月）	R4	R5	R6【最終】	
目標値	24回	28回	38回	38回	38回	
実績値	20回	27回				
当該年度の目標達成状況	b(i)	《達成状況》 a：目標達成：　(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった				

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

区役所が主催するモデルケース会議は、当院で主催を決定できないので、コロナウイルス対策で開かれない期間が長くあり、目標を下回っているが、他の項目はほぼ予定通り開催・参加出来ている。
上記のほか、地域での町会長の集まりで、開院後の新病院の運営状況を説明し、少しでも当院の運営状況を理解頂き、受診につなげられるよう努めた。また、外部からの視察受入（計４回）、看護及びリハビリ実習生の受入（計５回）、取材受入（計２回）、50年誌の発行・配布（計280か所）など各種広報活動に努め、新病院開院を機に更新したホームページを活用し、これまでの歩みをDVD化して放映したり、診療内容を詳細に紹介するなど会議体によらない情報提供も図った。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

他の組織が主催の会議体については、新型コロナウイルス対策を図ることを条件に開催を勧めるなど働き掛けを行う。
今後も、引き続き、ホームページを活用するなど、あらゆる広報の機会をとらえて、当院の取組を周知して行く。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

広報紙を通じた事業活動の周知については計画どおり実施できている。
また、各種会議による連携強化については、団体が主催する会議は実施できている一方で、他団体が主催する会議は感染症拡大の影響で長期間休止されて参加できなかった。
このようなことから団体は、当初計画にはなかった地域主催の会議への参加や、新型コロナウイルスワクチン接種で介護施設従事者が訪れる機会などを活用した周知を行うとともに、団体ホームページにおける病院紹介の内容を充実させるなど、新たな取組も進めた。
結果として目標値には至っていないが、様々な取組を進めたことで目標はほぼ達成できている。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

今年度は、昨年度のように感染症拡大で取組が停滞しないため、団体において周知方法の多角化について検討し、従来の他団体が主催する会議への参加に加えて、当初計画にはなかった地域主催の会議への参加や、新型コロナウイルスワクチン接種で介護施設従事者が訪れる機会などを通じて、周知活動を行った結果、わずかに目標値には届かなかったものの、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に当該サービスが適切に提供されている状態をめざす中期目標の達成ために欠かすことができない取組（周知活動）は継続することができている。
一方で、今後も、新型コロナウイルス感染症やそれ以外の新たな要因による行動の制限が生じる可能性を考慮すると、目標達成のためには状況に応じた対応が求められることから、引き続き「会議や広報にインターネットを一層活用する」など周知活動の多角化を検討し、次期年度計画（必要に応じて中期計画）に具体的な取組内容（行動計画）を反映させる必要がある。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。 相談会実施の際は、事前申込制の導入をはじめ感染対策を徹底して実施に努める。 また、活動確保のため周辺機関と連携して相談会実施を働きかける。	健康教室については、新型コロナウイルスの拡大により、中止していたが、隣接する市営住宅萩之茶屋北住宅２号館での11月の開催を契機に復活させ、職員が参加して、血管年齢測定を行い、当院事業の説明時間を頂き、健康教室を行った（計２回）。 また、梅南地区で開催の催しに参加し、血管年齢測定や当院の事業説明を行った（１回）。新型コロナウイルスワクチン接種を近隣の介護施設等入所者向けに日時を定めて行い、接種者・施設従事者等からの相談にも随時対応した（計８回）。

指標Ⅰ	医療相談会の開催回数					
	R2（評価期間5～12月）	R3（評価期間4～12月）	R4	R5	R6【最終】	
目標値	８回	11回	15回	15回	15回	
実績値	２回	11回				
当該年度の目標達成状況	a(i)	《達成状況》 a：目標達成：（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった				

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

コロナウイルスの拡大により、院外での健康教室等の開催自体を控えることが求められていたが、ようやく大阪府下での罹患者数も落ち着きを見せたことから、各種機会をとらえて、健康相談につなげるようにした。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

新型コロナウイルスの拡大により、当院も「大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、コロナウイルス陽性患者の受入を５床で行っており、最前線で診療に従事している医療職員が医療相談を行うことに抵抗感があるのも事実である。
一方で、従来、区内で開催されていた「ふれあい喫茶」については、再開が遅れているが、西成区内では「百歳体操」の催しが新たに始まっており、この機会に参加するなど、新たな機会をとらえて医療相談を行い、患者の受診につなげていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

院外での相談会の開催については、感染症予防の観点から活動の自粛を余儀なくされたため、あらたに新型コロナウイルスワクチン接種の機会を活用し、近隣介護施設等の方向けに医療・福祉に関する相談会を実施している。
なお、新型コロナウイルス感染症の罹患者数の減少後は、主催する相談会は予定通り実施できているが、地域団体主催の催しは一部休止状態でほとんど参加できていない。
このような状況で新たな取組を実施して活動を進め、目標を達成できたことは評価できる。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

相談を開催し、健康相談等を行うことは、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に提供されるうえで欠かせないものであり、今年度団体が実施したように様々な機会を活用して取組を継続して進めていくことは、中期目標の達成に向けて非常に重要である。
地域団体の催しは　休止状態が今後も続くことが想定されることから、団体の知識や経験に基づく感染症対策を活用して、「団体主催の相談会」を取組の中心とした計画を、医療提供体制に影響が生じないよう考慮しながら、立てる必要がある。